

令和 5 年 度 事 業 計 画 書

令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 3 1 日 まで

特定非営利活動法人 ふらいおん

I 事業の実施方針

日本の教育について様々な疑問が投げかけられる中、我々は「無料塾」を通して社会教育活動を推進する。我々は、2年間無料塾を通して子供たちへの教育を届けてきたが、現状の教育が合わない子どもたちを救うには、依然として社会教育を拡大していく必要がある。この目的を達成するため、我々は全国無料塾サポートセンターを立ち上げ、全国どこでも無料塾にアクセスできるような環境を整える。この活動を全国に広げることで、日本の子供たちへ幅広い教育を届けられることを期待する。

II 事業の実施に関する事項

1 特定非営利活動に係る事業

(1) 無料塾及び居場所作り事業

【内 容】 無料塾などを通して居場所作り及び子どもたちに対する社会教育促進を図る活動

【実施場所】 ・ 8 校舎での無料塾などの運営事業

- a. 大阪府大阪市天王寺区大道 3-1-19
- b. 大阪府大阪市天王寺区下寺町 西照寺（寺子屋 Teller, 書道教室滞尽）
- c. 大阪府大阪市天王寺区小橋町 3-9 クラウンビル 3F
- d. 三重県四日市市大宮町 14-9
- e. 大阪府大阪市淀川区三津屋南 3-8-38
- f. 兵庫県神戸市西区北別府 2-1 2-1 与楽寺
- g. 東京都江東区有明 3 丁目 5-1 東京 2・3 階 パナソニックセンター

【実施日時】 毎週 1 回～4 回

【事業の対象者】 幼児～高校生

【収 益】 0 千円

【費 用】 65 千円

人件費：65 千円

(2) 社会福祉に関するオンラインサービス提供事業

- 【内 容】 無料塾運営者向けのポータルサイト、教員の業務改善につながるアプリの開発・保守及びオンラインコミュニティの運営を行う。
- 【実施場所】 場所を問わない
- 【実施日時】 不定期
- 【事業の対象者】 全国の無料塾運営者および教職員ならびにその関係者
- 【収 益】 0円
- 【費 用】 0円